

補助金概要調書

補助金名	公衆浴場確保対策補助金			
所管部課	福祉保健部健康対策課 (TEL 23 - 5451(直通))			
補助対象者	市内公衆浴場運営者			
補助開始年度	昭和53年度			
交付目的	公衆浴場の経営の安定化を図り、もって地域住民の保健衛生を確保するため。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	2,256千円 (1,256)千円	2,256千円 (1,256)千円	2,256千円 (1,256)千円	2,256千円 (1,256)千円
補助事業の内容	市内にある公衆浴場の運営及び利用促進を目的として実施する事業			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	276,607 千円		
	内補助対象経費	276,607 千円		
	補助対象経費の内訳	4公衆浴場分の人件費、水道料金、燃料費、電気料金等		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	定額補助 1公衆浴場あたり564千円		
	限度額	(有) 1公衆浴場あたり572千円		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 1/2 市 1/2 その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	住民の健康の増進等に関し重要な役割を担っている公衆浴場の減少に歯止めをかけることにより、公衆浴場の利用の機会を確保することができる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	住宅事情の改善などにより、公衆浴場利用者が減少する中で、公衆浴場の経営は非常に厳しく、公衆浴場は激減し、現在は4事業者のみとなっている。公衆浴場を存続させるため、当面本事業を継続する。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				